

○コンプライアンス基本方針

平成20年4月1日

決定

改正 平成21年4月1日

令和4年2月8日

令和8年3月24日

株式会社証券保管振替機構及び株式会社ほふりクリアリング（以下「当社」という。）のコンプライアンス基本方針を次のとおり定める。

1. 法令等遵守

業務の健全性を確保するため、業務に係るあらゆる法令等を遵守します。

2. 情報管理の徹底

業務上知りえた情報に関しては、漏洩防止等の適正管理を徹底します。

3. システムの安定稼働

資本市場の主要なインフラを担う企業として、システムの安定稼働を図るため、自然災害、故意・過失等から発生するリスクを最小限にする体制を構築し、日々の安定的な運用を実現させます。

4. 社外関係者に対する姿勢

投資者、発行者、市場仲介者などの利用者にご満足いただける高品質なサービスの提供を目指します。

全ての社外関係者と正常かつ健全な関係を構築し、保持します。

5. 説明責任と情報開示

資本市場におけるネットワークの中心として、対外的な信頼性を確保するため、十分な説明責任を果たします。

また、社会の信任を得るため、私たちから積極的に当社の役割を広く社会に伝えます。

6. 職場環境と組織風土

お互いの多様性を尊重し、闊達なコミュニケーションを行う社内風土を作ります。

7. 公私の峻別

業務を行うにあたって公私のけじめをつけることはもとより、当社の役員・社員として社内外を問わず責任ある判断と行動を行います。

8. インサイダー取引の未然防止

インサイダー取引規制及び情報伝達・取引推奨規制の遵守のみならず、社内規則を遵守

することにより、インサイダー取引及び情報伝達・取引推奨行為を未然に防止するほか、職務上知りえた情報に基づく取引を行わないことはもちろんのこと、資本市場の主要なインフラを担う当社の役員・社員としての自覚を持ち、いささかの疑念・誤解を招くおそれのある取引は厳に慎みます。

9. 反社会的勢力及び団体に対する姿勢

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨み、不当な要求には屈しません。

10. 企業の社会的責任(CSR)

企業理念・経営基本方針に基づき、将来にわたって、重要な決済インフラとして、その役割を十全に果たし、またその機能を十分に発揮していくことにより、社会の持続的な進歩（SDGsの達成）に貢献します。これに加えて、本業のみならず、広く社会に貢献できることに取り組みます。

また、社会の持続的な進歩の実現において、人権尊重は欠かせない重要な要素であることを認識し、当社は、企業活動に関わる全ての人の人権を尊重するとともに、人権の侵害に加担しないよう注意し、事業に関する人権への負の影響を防止・軽減することにより、人権尊重に関する取組みを推進していきます。

以上

附 則（令和4年2月8日通知）

この改正規定は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和8年3月24日通知）

この改正規定は、令和8年4月1日から施行する。